

第26期 計算書類

〔 自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日 〕

日立建機日本株式会社
(Hitachi Construction Machinery Japan Co.,Ltd.)

目 次

- 1、 貸 借 対 照 表
- 2、 損 益 計 算 書
- 3、 個 別 注 記 表

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

(単位未満四捨五入表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	67,804	流動負債	116,279
現金及び預金	3,424	電子記録債務	3,382
受取手形	6,650	関係会社借入金	38,739
電子記録債権	10,339	買掛金	37,438
売掛金	29,278	未払金	19,968
商品	14,303	未払費用	6,626
仕掛品	1,465	未払法人税等	2,116
前払費用	150	預り金	6,212
その他の流動資産	2,301	リース債務	96
貸倒引当金	△ 106	契約負債	1,438
		その他の流動負債	265
固定資産	120,430		
有形固定資産	111,036	固定負債	36,853
賃貸用営業資産	90,506	長期未払金	30,790
建物	9,223	退職給付引当金	3,235
構築物	2,410	リース債務	1,060
機械装置	1,290	契約負債	1,407
車両運搬具	87	その他の固定負債	361
工具器具備品	491		
土地	4,150	負債合計	153,133
リース資産	979		
建設仮勘定	1,900	純資産の部	
無形固定資産	4,092	株主資本	35,102
ソフトウェア	3,907	資本金	5,000
ソフトウェア仮勘定	111	資本剰余金	30
その他の無形固定資産	73	資本準備金	30
投資その他の資産	5,302	利益剰余金	30,072
投資有価証券	710	利益準備金	1,220
関係会社株式	121	その他利益剰余金	28,852
前払年金費用	206	圧縮記帳積立金	56
破産更生債権等	15	繰越利益剰余金	28,796
敷金・保証金	994		
繰延税金資産	2,691	純資産合計	35,102
その他の投資	576		
貸倒引当金	△ 10	負債及び純資産合計	188,235
資産合計	188,235		

損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入表示)

科 目	金 額	
売上収益		225,481
売上原価		183,854
売上総利益		41,627
販売費及び一般管理費		33,027
営業利益		8,599
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	
保険金収入	62	
その他	129	202
営業外費用		
支払利息	177	
固定資産処分損	157	
支払手数料	141	
その他	266	741
経常利益		8,061
特別利益		
投資有価証券売却益	294	294
特別損失		
減損損失	342	
企業年金制度改定による損失	3,670	4,012
税引前当期純利益		4,343
法人税、住民税及び事業税	2,817	
法人税等調整額	△ 1,279	1,538
当期純利益		2,805

個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 個別法に基づく原価法(部品については移動平均法に基づく原価法)
仕掛品 : 個別法に基づく原価法
(いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式 : 移動平均法に基づく原価法
其他有価証券
市場価格のない株式等 : 移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) : 定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く) : 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産
所有者移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 : 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。
イ. 退職給付見込み額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法によって按分した金額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。

(4) 収益の計上基準

当社は建設機械及びこれらに関連する機械器具並びに部品等の製品販売、サービス(修理)、レンタル(建設機械等の賃貸・リース)を主な事業としております。

製品の販売については、当該製品の引渡し時において製品に対する支配が顧客に移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、海外出荷の場合は本船渡し時点において当社の履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、サービス売上については役務提供が完了した時点で収益を認識し、レンタル売上については、一定のレンタル期間にわたり履行義務が充足されるにつれて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

3 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 98,599 百万円

(2) 保証債務等
従業員からの金融機関からの借入に対する保証 0 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 346 百万円
短期金銭債務 33,282 百万円

(4) 債権流動化による譲渡残高
受取手形 2,533 百万円
売掛金 17,785 百万円

(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務
① 担保に供している資産
貸貸用営業資産 64,416 百万円
② 担保に係る債務
未払金 17,650 百万円
長期未払金 30,790 百万円

4 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高
営業取引
売上収益 1,555 百万円
仕入高 115,746 百万円
販売費及び一般管理費 6,427 百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額 101 百万円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 275,703 株

(2) 配当に関する事項
①配当金支払額
2022年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項
配当金支払額
配当金の総額 2,592 百万円
1株当たりの配当額 9,400 円
基準日 2022年3月31日
効力発生日 2022年6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2023年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定となっております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	5,183 百万円
1株当たりの配当額	18,800 円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払社会保険料・未払賞与・未払事業税・退職給付引当金、固定資産の減価償却費であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用・圧縮記帳積立金であります。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、賃貸用営業資産・事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金の調達は日立建機(株)のキャッシュ・マネジメント・システム(以下CMSと言う)制度により、親会社である日立建機(株)にて一元的に管理をしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

CMS制度を利用した借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。また未払金、長期未払金は、事業運営上必要な賃貸用営業資産を購入するためのものであり資金調達に係る流動性リスクを負っておりますが、上記CMS制度により、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額 (*2)	時 価 (*2)	差 額
(1) 現金及び預金	3,424	3,424	-
(2) 受取手形及び電子記録債権	16,990	-	-
貸倒引当金(*1)	△ 11	-	-
受取手形及び電子記録債権(純額)	16,979	16,979	-
(3) 売掛金及び破産更正債権等	29,292	-	-
貸倒引当金(*1)	△ 68	-	-
売掛金及び破産更正債権等(純額)	29,225	29,225	-
(4) 関係会社借入金	(38,739)	(38,739)	-
(5) 電子記録債務	(3,382)	(3,382)	-
(6) 買掛金	(37,438)	(37,438)	-
(7) 未払金	(19,968)	(19,968)	-
(8) 預り金	(6,212)	(6,212)	-
(9) 長期未払金	(30,790)	(31,681)	△ 891

(*1) 受取手形及び電子記録債権、売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び電子記録債権、(3)売掛金、(4)関係会社借入金、(5)電子記録債務、(6)買掛金、(7)未払金、(8)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(貸借対照表計上額831百万円)は、上記の表には含めておりません。

9 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
親会社	日立建機(株)	100%	建設機械等の仕入及び資金の貸借 役員の兼任	販売用製品の仕入等(注1)	129,493	買掛金	33,013
				資金の借入等(注2)	8,615	関係会社借入金	38,739
				利息の支払	101	その他の流動資産	210

(2)兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
親会社の 子会社	日立建機リーシング(株)	-	建設機械等の販売	製品の販売(注1)	18,868	売掛金	4,739

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引価格及び取引条件については、市場価格及び市場金利を勘案し交渉の上決定しております。

(注2) 当社はCMSを導入していますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、便宜上期首と期末の差額を取引金額としています。

(注3) 取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

10 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 127,317円63銭

(2) 1株当たり当期純利益 10,174円 31銭

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません

12 その他の注記

(1) 退職給付制度の改訂

当社は、2023年3月1日に、日立建機企業年金基金の年金制度の加入者を対象に、リスク分担型企業年金制度を導入しました。当該制度は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎期におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社が導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当社は「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、制度移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の見込額との差額、移行した部分に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の合計額3,670百万円を、企業年金制度改定による損失として計上しています。